

令和7年9月定例会

総務常任委員会説明資料

室部部局
公興
事務振納
事画
知総企出

令和 7 年度 8 月 補正 予算（知事専決処分）の概要

一般会計補正予算（第 4 号）（議案第 8 号）は、

令和 7 年 8 月 1 0 日からの大雨がもたらした甚大な被害から速やかな復旧を図るため、緊急性が極めて高い、被災者の生活支援や社会・産業インフラの応急復旧などに必要となる予算 8 5 億 8 0 百万円を計上。

[内容]

(1) 被災者の救済、生活支援	5,315 百万円	
・ 災害救助等の実施		5,297 百万円
・ 被災者等への生活支援		18 百万円
(2) 産業復興支援	211 百万円	
・ 営農再開に向けた支援		211 百万円
(3) 社会・産業インフラの機能回復	3,004 百万円	
・ 公共土木施設の復旧等		1,881 百万円
・ 農林水産業関連施設の復旧等		965 百万円
・ その他		159 百万円
(4) その他	51 百万円	
・ 肥薩おれんじ鉄道の被災に伴う通学者等への支援		51 百万円

令和 7 年度 9 月 補正 予算 の 概 要

一般会計補正予算（第 5 号）（議案第 1 号）は、

災害復旧関連事業や、当初予算及び 6 月補正予算編成後の状況変化に伴い対応が必要となった予算 4 9 億 3 2 百万円を計上。

[主な内容]

(1) 災害復旧関連事業	4,026 百万円	
・ 令和 7 年梅雨前線豪雨等による災害からの復旧		3,470 百万円
・ 益城町における土地区画整理事業の推進		535 百万円
(2) その他	906 百万円	
・ 県税過誤納還付金		310 百万円
・ 教育庁職員の自死事案に係る裁判外の和解		109 百万円
・ 防災関係システム等の改修		97 百万円

令和 7 年度 9 月 補正予算（追加提案分）の概要

一般会計補正予算（第 6 号）（議案第 5 8 号）は、

令和 7 年 8 月 1 0 日からの大雨がもたらした甚大な被害から速やかな復旧を図るための緊急性が高い事業やこれまでの補正予算編成後の状況変化に伴い対応が必要となった予算 5 0 0 億 6 9 百万円を計上。

[主な内容]

1	8 月 1 0 日からの大雨関連事業	49,709 百万円	
	(1) 被災者の救済、生活支援	57 百万円	
	・宅地に流入した堆積土砂の撤去		30 百万円
	(2) 産業復興支援	2,928 百万円	
	・社会福祉施設等への支援		1,329 百万円
	・営農再開に向けた支援		1,495 百万円
	(3) 社会・産業インフラの機能回復	46,708 百万円	
	・公共土木施設の復旧等		34,393 百万円
	・農林水産業関連施設の復旧等		12,137 百万円
	(4) その他	16 百万円	
	・自然公園の復旧		15 百万円
2	その他	359 百万円	
	(1) 県立大学新学部設置に向けた取組み	348 百万円	
	(2) 熊本武道館の空調設備設置等	4 百万円	

8 月補正予算（知事専決処分）及び 9 月補正予算（追加提案分含む）の合計は、一般会計で 6 3 5 億 8 1 百万円の増額補正であり、補正後の予算規模は、9, 1 7 6 億 1 5 百万円となる。

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額	8月補正額	9月補正額			合 計
		8月27日専決 (第4号)	冒頭提案分 (第5号)	追加提案分 (第6号)	計	
一 般 会 計	854,034	8,580	4,932	50,069	55,001	917,615
特 別 会 計						
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	3,028		320		320	3,348
企 業 会 計						
下水道事業会計	8,057		1,158		1,158	9,215
電気事業会計	5,408		0		0	5,408
病院事業会計	2,202		25		25	2,227

(注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

2 企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額である。

第8号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

第1号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

第58号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	8月補正額 （第4号）	9月補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
			冒頭提案分 （第5号）	追加提案分 （第6号）	計		
1 県 税	163,953,150					163,953,150	
2 地 方 消 費 税 清 算 金	91,808,518					91,808,518	
3 地 方 譲 与 税	32,616,529					32,616,529	
4 地 方 特 例 交 付 金	791,681					791,681	
5 地 方 交 付 税	222,200,207					222,200,207	
6 交通安全対策特別交付金	229,448					229,448	
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4,520,414	140,600	50,000	332,733	382,733	5,043,747	負担金 523,333
8 使 用 料 及 び 手 数 料	9,382,165					9,382,165	

(単位：千円)

区 分	補正前の額	8月補正額 (第4号)	9月補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
			冒頭提案分 (第5号)	追加提案分 (第6号)	計		
9 国 庫 支 出 金	125,813,355	3,842,299	430,007	29,568,479	29,998,486	159,654,140	国庫負担金 18,582,604 国庫補助金 15,258,181
10 財 産 収 入	2,243,586					2,243,586	
11 寄 附 金	562,848		9,000		9,000	571,848	まち・ひと・しごと創生寄附金 9,000
12 繰 入 金	56,546,689	3,100,590	27,750	1,790,051	1,817,801	61,465,080	財政調整基金繰入金 1,808,773 災害基金繰入金 2,112,145 県債管理基金繰入金 969,723
13 繰 越 金	557,232		849,544	132,524	982,068	1,539,300	
14 諸 収 入	59,016,819		56,753	5,769	62,522	59,079,341	受託事業収入 50,000 雑入 12,522
15 県 債	83,791,000	1,497,000	3,509,000	18,239,000	21,748,000	107,036,000	農林水産債 1,774,000 土木債 11,335,000 災害復旧債 9,803,000
合 計	854,033,641	8,580,489	4,932,054	50,068,556	55,000,610	917,614,740	

(歳 出)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	8月補正額 (第4号)	9月補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
			冒頭提案分 (第5号)	追加提案分 (第6号)	計		
1 一 般 行 政 経 費	548,052,182	5,265,541	661,975	148,777	810,752	554,128,475	
(1) 人 件 費	179,581,120	5,144				179,586,264	災害救助事業 5,144
(2) 扶 助 費	115,736,613		4,317		4,317	115,740,930	肝炎対策事業 4,317
(3) 物 件 費	35,942,389	2,803,706	72,094	61,482	133,576	38,879,671	災害救助事業 2,793,096 海域漂流・海岸漂着物地域対策事業 58,714 企業との連携による特出した高校魅力化推進事業 30,350
(4) そ の 他	216,792,060	2,456,691	585,564	87,295	672,859	219,921,610	災害救助事業 2,297,054 県税過誤納還付金 310,000 奨学のための給付金事業 131,095

(単位：千円)

区 分	補正前の額	8月補正額 (第4号)	9月補正額			合 計	補 正 額 の 説 明
			冒頭提案分 (第5号)	追加提案分 (第6号)	計		
2 投 資 的 経 費	184,048,973	3,314,948	4,270,079	49,919,779	54,189,858	241,553,779	
(1) 普 通 建 設 事 業 費	149,623,163	1,083,220	4,148,867	16,705,081	20,853,948	171,560,331	
補 助 分	92,195,651	511,620	481,084	9,044,284	9,525,368	102,232,639	緊急治山事業 4,374,000 災害関連緊急砂防事業費 2,235,172 令和7年8月大雨営農再開支援事業 1,521,849
単 独 分	57,427,512	571,600	3,667,783	7,660,797	11,328,580	69,327,692	単県河川等災害関連事業費 7,209,200 単県砂防施設維持管理費 1,355,894 河川掘削事業費 1,088,600
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	18,127,100	2,231,728	121,212	33,214,698	33,335,910	53,694,738	現年発生河川等補助災害復旧費 20,663,500 団体営農地等災害復旧事業費 4,259,760 災害復旧事業設計調査費 3,600,000
(3) 国 直 轄 事 業 負 担 金	16,298,710					16,298,710	
3 公 債 費	106,232,870					106,232,870	
4 繰 出 金	15,699,616					15,699,616	
合 計	854,033,641	8,580,489	4,932,054	50,068,556	55,000,610	917,614,740	

令和7年度9月補正予算総括表

知事公室

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額	補 正 額 (冒頭提案分)	補 正 額 (追加提案分)	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
知 事 公 室 付	71,788			71,788				
秘 書 課	228,114			228,114				
広 報 課	309,476			309,476				
危機管理防災課	1,361,855	86,152		1,448,007		73,000		13,152
国 際 課	344,979			344,979				
く ま モ ン 課	444,007			444,007				
一 般 会 計 計	2,760,219	86,152		2,846,371		73,000		13,152

部 局 計

部 局 合 計	2,760,219	86,152		2,846,371		73,000		13,152
---------	-----------	--------	--	-----------	--	--------	--	--------

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

危機管理防災課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
14	防災総務費	1,312,704	86,152	1,398,856		73,000		13,152	防災対策費 防災DX推進事業 気象庁の防災気象情報の見直しに伴う、県の防災 関係システムの改修に要する経費
課 計		1,361,855	86,152	1,448,007		73,000		13,152	

債務負担行為(変更)

危機管理防災課

(単位:千円)

議 案 頁 数	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
8	情報処理関連業務			令和8年度	11,831

令和7年度9月補正予算総括表

総務部

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額	補正額 (冒頭提案分)	補正額 (追加提案分)	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国支出金	地方債	その他	
人 事 課	4,196,494			4,196,494				
財 政 課	109,452,924			109,452,924				
県政情報文書課	1,830,407		348,000	2,178,407		218,000		130,000
総務厚生課	1,036,828			1,036,828				
財産経営課	3,304,503			3,304,503				
私学振興課	14,435,491			14,435,491				
市町村課	4,402,410			4,402,410				
消防保安課	2,536,066			2,536,066				
税 務 課	83,276,516	310,000		83,586,516				310,000
一般会計計	224,471,639	310,000	348,000	225,129,639		218,000		440,000

熊本県公債管理特別会計

財 政 課	116,202,461			116,202,461				
-------	-------------	--	--	-------------	--	--	--	--

熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計

市 町 村 課	859,594			859,594				
---------	---------	--	--	---------	--	--	--	--

部 局 計

部 局 合 計	341,533,694	310,000	348,000	342,191,694		218,000		440,000
---------	-------------	---------	---------	-------------	--	---------	--	---------

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

税 務 課		(単位:千円)							
事 項 別 明 細 書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
13	賦 課 徴 収 費	4,691,573	310,000	5,001,573				310,000	県税過誤納還付金 県税の還付に要する経費の所要見込額の増
課 計		83,276,516	310,000	83,586,516				310,000	

(追加提案分)

県政情報文書課					(単位:千円)				
事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
23	大 学 費	1,540,727	348,000	1,888,727		218,000		130,000	大学整備費 公立大学法人支援事業 県立大学の半導体関連人材育成に要する施設整備(設計)に係る交付金
課 計		1,830,407	348,000	2,178,407		218,000		130,000	

令和7年度9月補正予算総括表

企画振興部

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額	補 正 額 (冒頭提案分)	補 正 額 (追加提案分)	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
企 画 課	811,218	430		811,648			430	
地 域 振 興 課	1,177,767	50,000		1,227,767			50,000	
阿蘇草原再生・世界遺産推進課	219,182			219,182				
交 通 政 策 課	2,515,982			2,515,982				
空港アクセス鉄道整備推進課	359,801			359,801				
統 計 調 査 課	1,410,653			1,410,653				
デジタル戦略推進課	572,192			572,192				
システム改革課	1,637,932			1,637,932				
球磨川流域復興局付	1,145,172			1,145,172				
一 般 会 計 計	9,849,899	50,430		9,900,329			50,430	

部 局 計

部 局 合 計	9,849,899	50,430		9,900,329			50,430	
---------	-----------	--------	--	-----------	--	--	--------	--

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

企 画 課		(単位:千円)							
事 項 別 明 細 書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
12	計画調査費	150,370	430	150,800			430		開発促進費 知事会等活動費 日韓知事会議への出席に要する経費
課 計		811,218	430	811,648			430		

地 域 振 興 課					(単位:千円)				
事 項 別 明 細 書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
12	計画調査費	1,034,183	50,000	1,084,183			50,000		球磨川流域復興対策費 被災住宅移転促進宅地整備受託事業 県が球磨村から受託して実施する被災地域の住民等の移転先となる同村渡地区の避難路整備等に要する経費
課 計		1,177,767	50,000	1,227,767			50,000		

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

債務負担行為(変更)

システム改革課

(単位:千円)

議 案 頁 数	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
8	情報処理関連業務	令和8年度	3,617	令和8年度 ～令和10年度	201,986
		年次別内訳 令和8年度	3,617	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度	201,584 201 201

令和7年度8月専決予算総括表

企画振興部

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
企 画 課	811,218		811,218				
地 域 振 興 課	1,177,767		1,177,767				
阿蘇草原再生・世界遺産推進課	219,182		219,182				
交 通 政 策 課	2,465,195	50,787	2,515,982				50,787
空港アクセス鉄道整備推進課	359,801		359,801				
統 計 調 査 課	1,410,653		1,410,653				
デジタル戦略推進課	572,192		572,192				
システム改革課	1,637,932		1,637,932				
球磨川流域復興局付	1,145,172		1,145,172				
一 般 会 計 計	9,799,112	50,787	9,849,899				50,787

部 局 計

部 局 合 計	9,799,112	50,787	9,849,899				50,787
---------	-----------	--------	-----------	--	--	--	--------

専決処分の報告及び承認について (専第14号 令和7年8月27日専決)

交 通 政 策 課

(単位:千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
56	計 画 調 査 費	2,169,793	50,787	2,220,580				50,787	交通整備促進費 並行在来線対策事業 肥薩おれんじ鉄道が行う代替バス(八代～日奈久温泉間)の運行に要する経費への支援
課 計		2,465,195	50,787	2,515,982				50,787	

令和7年度9月補正予算総括表

出納局

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額 (冒頭提案分)	補正額 (追加提案分)	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
会計課	972,467			972,467				
管理調達課	149,021	8,646		157,667				8,646
一般会計計	1,121,488	8,646		1,130,134				8,646

収入証紙特別会計

会計課	2,500,000			2,500,000				
-----	-----------	--	--	-----------	--	--	--	--

部局計

部局合計	3,621,488	8,646		3,630,134				8,646
------	-----------	-------	--	-----------	--	--	--	-------

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

管 理 調 達 課					(単位:千円)				
事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	説 明
					特 定 財 源				
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
11	会 計 管 理 費	46,165	8,646	54,811				8,646	管理調達費 NHK受信料(過年度分)の支払いに要する経費 (知事部局分 95件)
課 計		149,021	8,646	157,667				8,646	

第 9 号

熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和 7 年 9 月 1 6 日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県手数料条例の一部を改正する条例

熊本県手数料条例（平成 1 2 年熊本県条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 4 9 2 号の 2 中「第 3 0 条の 4 4 の 1 2」を「第 3 0 条の 4 4 の 1 3」
に改め、同項第 6 5 9 号中「別表第 3 第 1 の項第 3 欄」を「別表第 3 第 1 の 2 の項第 3 欄」
に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）等の一部改正に伴い、関係規定を整理する
必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県手数料条例の一部を改正する条例（案）の概要

議案番号	条 例 名	内 容
第 9 号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例	1 条例改正の趣旨 住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）等の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。 2 主な改正内容 住民基本台帳法等の一部改正に伴う所要の規定の整理を行う。 3 施行期日 公布の日

第 10 号

熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和 7 年 9 月 16 日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成 6 年熊本県条例第 53 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 号中「7 円 73 銭」を「8 円 38 銭」に改め、同条第 2 号中「386, 500 円と 5 円 18 銭」を「419, 000 円と 5 円 62 銭」に改める。

第 11 条第 1 号中「541 円 31 銭」を「586 円 88 銭」に改め、同条第 2 号中「28 円 35 銭」を「30 円 73 銭」に、「586, 905 円」を「609, 690 円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の第 8 条第 1 号及び第 2 号並びに第 11 条第 1 号及び第 2 号の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

（提案理由）

公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）の概要

議案番号	条 例 名	内 容
第 1 0 号	熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	1 条例改正の趣旨 公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 号）の一部改正（最近の物価の変動等を踏まえた公費負担額の限度額の引き上げ）を踏まえ、関係規定を整備する。 2 主な改正内容 （1）選挙運動用ビラの作成の公費負担額の限度額について、引き上げを行う ・ ビラ作成枚数50,000枚以下の場合 7円73銭/枚 → 8円38銭/枚 ・ ビラ作成枚数50,000枚を超える場合 386,500円 → 419,000円（基礎額） 5円18銭/枚 → 5円62銭/枚 （2）選挙運動用ポスターの作成の公費負担額の限度額について、引き上げを行う ・ ポスター掲示場の数が500以下の場合 541円31銭/枚 → 586円88銭/枚 ・ ポスター掲示場の数が500を超える場合 28円35銭/枚 → 30円73銭/枚 586,905円 → 609,690円（企画費等） 3 施行期日 公布の日。 改正後の第 8 条第 1 号及び第 2 号並びに第 1 1 条第 1 号及び第 2 号の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

報告第 3 号

公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公立大学法人熊本県立大学の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の概要

県政情報文書課

1 基本情報

(1) 設立の目的

大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養と高度な専門性を有し、総合的な知識と実践力、創造力を備えた有為な人材を育成するとともに、研究成果を社会に還元し、教育研究資源を地域に提供することを通じて、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

昭和 22 年（1947 年）4 月 熊本県立女子専門学校創立

昭和 24 年（1949 年）4 月 熊本女子大学開学

平成 6 年（1994 年）4 月 名称を熊本県立大学に変更、男女共学化

平成 18 年（2006 年）4 月 公立大学法人熊本県立大学設立（法人化）

(3) 設立年月日

平成 18 年（2006 年）4 月 1 日

(4) 組織

- ・理事長等 理事長 黒田 忠広 / 副理事長（学長） 堤 裕昭
- ・学 部 文学部、環境共生学部、総合管理学部（学生数計 2,114 人）
- ・大 学 院 文学研究科、環境共生学研究科、
アドミニストレーション研究科（大学院生数計 80 人）
- ・教職員数 教員 87 人、事務職員 38 人

※学生数、大学院生数及び教職員数は、令和 7 年 5 月 1 日現在。

(5) 基本財産

資本金 12,166,185 千円（県出資比率 100%）

2 令和 6 年度決算

(1) 総括

公立大学法人熊本県立大学においては、運営の効率化や経費節減等に不断に取り組んでおり、経営状況は安定している。また、収益の約 47%を占める運営費交付金についても、有効に活用されており、全体として特に問題視すべき点は見当たらない。

(2) 貸借対照表 (R7. 3. 31) と損益計算書 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)

貸借対照表 (単位: 千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	(12,873,812) 13,064,702	固定負債	(239,619) 527,365
流動資産	(961,170) 997,031	流動負債	(557,033) 673,964
		純資産	(13,038,331) 12,860,404
合計	(13,834,983) 14,061,733	合計	(13,834,983) 14,061,733

損益計算書 (単位: 千円)

経常費用		経常収益	
業務費	(2,705,548) 2,887,548	運営費 交付金収益	(1,389,767) 1,411,223
一般管理費	(161,298) 155,053	授業料収益	(1,136,252) 1,142,417
その他	(22,439) 11,666	入学金収益	(135,782) 134,249
		その他	(298,852) 304,140
合計	(2,889,285) 3,054,267	合計	(2,960,653) 2,992,029
経常利益			(71,368) △62,239
当期純利益			(2,199,625) △62,239
目的積立金取崩額			(51,002) 46,386
当期総利益			(2,250,627) △15,852

※表中の () 内は、前年度の額。

(3) 主な増減要因

- ① 資産: [固定資産]の増加は、大規模修繕や教育研究機器(環境部門)の取得等によるもの。[流動資産]の増加は、定年退職者への退職給付金等に係る未払金の増加により、現金及び預金が増加したことなどによるもの。
- ② 負債: [固定負債]の増加は、システムのリース更新により長期未払金が増加したことなどによるもの。[流動負債]の増加は、定年退職者への退職給付金等に係る未払金の増加等によるもの。
- ③ 経常費用: [業務費]の増加は、定年退職者への退職給付金や教職員人件費が増加したことなどによるもの。
- ④ 経常収益: [運営費交付金]の増加は、定年退職者への退職給付に係る交付額の増等によるもの。[その他]の増加は、共同研究(TSMC)・受託事業(UNEP)等に係る外部資金の増等によるもの。

3 令和7年度事業計画

(1) 社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上

「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (MDASH)」への申請、LMS (Learning Management System: 学習管理システム) の活用、文学部英語英米文学科の令和8年度からの新学科スタートに向けた準備等、社会や時代の状況を踏まえた準備を着実にを行う。

- PUK データサイエンス教育プログラムを着実に実施するとともに、プログラムの自己点検・評価を行い、更なる改善に努める。また、文部科学省が認定する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (MDASH)」の申請を行う。
- 学修成果を可視化するため、学生自身が学位授与方針の到達度を確認できる手法を検討する。
- 文学部英語英米文学科において、令和8年度にスタートする新学科の内容の周知や学生募集に向けて広報活動を進める。

(2) 地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進

令和2年7月豪雨からの復興・再生等の支援を含め、地域貢献を視野として地域に学ぶことを重視し、地域課題の解決に貢献する研究活動を行い、また、地域の様々な課題と本学の研究シーズ等のマッチングを図る。

- 「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究、各学部学科の授業やゼミ活動等において、大規模自然災害からの復興・再生や起業・事業承継課題等、地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組を更に推進する。
- 「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点による研究を推進する。
- 地域の様々な課題と本学の研究シーズ等のマッチングを図るとともに、地域おこしスタートアップ事業等を有効に活用し、地域課題解決につながる研究を積極的に推進する。

(3) 地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究の推進

英語能力の向上を目指した TOEIC®IP テストの2年生全員受験を実施するとともに、グローバルな視点を持ち、地域課題に柔軟に対応できる能力を養う「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施する。また、学生の海外留学や研修を支援するとともに、外国人留学生等に対する日本語教育の充実を図り、地域の国際化に対応し、国際社会に寄与する教育研究を推進する。

- 令和7年度から導入する英語学習用の e-learning システムについて、学生に利活用を促すとともに、学生の利用状況等を確認しながら改善策を講じる。
- 「もやいすとグローバル育成プログラム」の「グローバル実践活動」について、学生の多様なニーズや適性に應えるため、熊本県と連携した課題解決型研修や、業者を活用した企業等でのインターンシップを実施する。

(4) その他

大学を取り巻く社会の変化に適切に対応するため、必要な対策を講じる。

報告第 4 号

天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、天草エアライン株式会社の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

天草エアライン株式会社の令和6(2024)年度決算概要について

交通政策課

1 基本情報

(1) 会社設立の目的

天草地域は、熊本県の中心地である熊本市からの移動に2時間以上を要するなど、地理的状況が離島地域と類似する条件不利地域である。そのため、平成12(2000)年3月から、熊本県、天草市、上天草市、苓北町等が出資をし、天草地域の唯一の高速交通機関として、天草エアラインが運航を開始した。現在、福岡空港、阿蘇くまもと空港及び大阪国際(伊丹)空港に就航しており、地域住民の生活、地域の医師確保を含めた地域のライフラインの一つとして必要不可欠な存在となっている。

(2) 設立年月日 平成10(1998)年10月12日

(3) 組織 代表取締役社長 山西 聡

役員等：代表取締役副社長(天草市)、取締役副社長(熊本県)

専務取締役1名、取締役8名、監査役2名

(R7.7.1 現在) 職員等：職員64名

(4) 株式状況 資本金 100,000 千円(本県出資相当額 53,307 千円、出資比率約 53%)

※その他主な株主

天草市(約 23%)、九州電力㈱(約 0.04%)、

㈱肥後銀行(約 0.04%) 他

2 決算の概要

(1) 収支決算状況

(単位：千円)

	R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
I 損益計算書の概要					
営業収益(売上高等)(A)	837,945	899,756	614,945	497,270	323,994
営業費用(B)	1,653,590	1,530,268	1,542,119	1,380,685	1,086,048
営業利益(C)=A-B	▲815,645	▲630,512	▲927,174	▲883,415	▲762,054
営業外収入(D)	20,325	18,808	22,282	2,669	20,815
営業外費用(E)	0	36	15,921	0	0
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	▲795,320	▲611,740	▲920,813	▲880,746	▲741,239
特別利益(G)	881,918	598,137	1,080,601	980,034	943,770
特別損失(H)	76,513	0	58,340	66,849	5,033
法人税・住民税・事業税(I)	777	489	20,578	9,766	39,245
当期純利益 (J)=(F)+(G)-(H)-(I)	9,308	▲14,092	80,870	22,673	158,252
II 主な増減理由(R5→R6)					
【営業収益(売上高等)(A)】 運航便数の減少(有償旅客数約5,851名減)など 【営業利益(C)】 機体の10年目大型検査実施による整備費増、賃金改定による人件費増					

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 令和7(2025)年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	557,096	流動負債	221,019
固定資産	181,542	引当金	77,011
繰延資産	52,643	資本金	100,000
		資本剰余金	399,000
		利益剰余金	▲5,749
合 計	791,280	合 計	791,280

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

※主な営業指標	R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
(1)利用者数(有償旅客数)(人)	57,992	63,843	51,906	37,958	24,028
(2)利用率(有償搭乗率)	40.7%	40.5%	34.9%	25.7%	19.3%
(3)就航率	89.6%	91.4%	87.1%	91.1%	90.8%

- (1) 当期(令和6年度)においても安全運航を第一に、平成30年度から開始した日本エアコミューター株式会社(鹿児島県)と整備業務の管理の受委託により、長期運休の回避や整備品質の一層の向上を通じて、定時性の確保を図り安定運航に努めた。
- (2) 旅客需要については、福岡・熊本線が緩やかな回復基調にあるものの、コロナ前水準と比較して2割程度減少(福岡線 H30:42,033→R6:31,203、熊本線 H30:13,951→R6:10,782)しており、大阪線についても搭乗率が過去最高となった前期と比較すると4%減少しており、先行きが不透明な状況である。全体的な旅客需要の回復の遅れに加え、燃油・物価高騰の影響により、引き続き厳しい経営状況が続いているが、自社旅行業による地域イベントに合わせた旅行商品の造成、地域おこし協力隊によるPR動画やSNS等での情報発信などを通して誘客・利用促進を図った。
- (3) 運航状況については、機長の人員減・稼働数減や副操縦士の機長昇格実機訓練、3月18日に発生した機体の被雷による運休等により、運休便が対前期+266便と大きく増加した。また、機材不具合や天候等による欠航便も前期と比較して増加し、就航率は89.6%(対前期▲1.8p) 運航便数は2,970便(対前期▲314便、90.4%)となった。
- (4) 決算状況については、運航便数減により燃料費等は減少したが、10年目を迎える機体の大きな整備や社員の賃金改定を実施したこと等による費用の増加により経常利益は▲795,320千円(対前期▲183,580千円)となった。
特別利益として、県と2市1町で協調した経営支援や機材整備費補助金等で881,918千円を計上。
結果、税引前当期純利益は10,084千円、法人税等を差し引いた当期純利益は9,308千円となった。

報告第 5 号

豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、豊肥本線高速鉄道保有株式会社の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

豊肥本線高速鉄道保有株式会社の令和6(2024)年度決算概要について

交通政策課

1 基本情報

(1) 会社設立の目的

J R 豊肥本線の熊本駅～肥後大津駅間の電化により、時間短縮、列車の増発等の輸送サービスの改善を図る。

(2) 設立年月日 平成9年11月21日

(3) 組 織 代表取締役社長 三浦 基路 (JR九州熊本支社長)

役員等：取締役5名、監査役3名

(令和7(2025)年7月1日現在)

(4) 株式状況 資本金 2,136,000 千円

(本県出資額 694,200 千円、出資比率 32.5%)

※その他主な株主 九州旅客鉄道(株)(50%)、熊本市(15%)他

2 決算の概要

(1) 収支決算状況

(単位：千円)

	R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
I 損益計算書の概要					
営業収益(売上高等)(A)	106,600	106,600	106,600	106,600	106,600
営業費用(B)	68,765	69,092	69,838	72,652	90,567
営業利益(C)=A-B	37,834	37,508	36,762	33,948	16,032
営業外収入(D)	3,884	3,638	3,469	3,320	3,229
営業外費用(E)	—	—	—	—	—
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	41,718	41,146	40,231	37,268	19,262
特別利益(G)	—	—	—	—	—
うち補助金収入	—	—	—	—	—
特別損失(H)	13	—	—	—	—
法人税等(I)	13,776	13,609	11,467	7,170	3,573
当期純利益(J)=(F)+(G)-(H)-(I)	27,928	27,537	28,764	30,098	15,689
II 主な増減理由 (R5→R6)					
・ 法人税等(I)は増加したものの、固定資産税、減価償却費の減少により、営業費用(B)が減少したことで当期純利益(J)は前年度比増となった。					

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 令和7(2025)年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	145,169	流動負債	15,443
固定資産	1,328,455	資本金	2,136,000
		利益剰余金	△ 677,818
合 計	1,473,624	合 計	1,473,624

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

(単位：千円)

	R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
(1) 営業収益 (売上高等)	106,600	106,600	106,600	106,600	106,600
(2) 営業費用	68,765	69,092	69,838	72,652	90,567

(1) 営業収益 (売上高等)

- 九州旅客鉄道(株)への鉄道施設の貸付けを行い、前年度と同額の使用料収入を確保した。

(2) 営業費用

- 固定資産税、減価償却費が減少するとともに、経費節減や効率的な会社運営に取り組み、前年度に比べて326千円の減となった。

報告第 6 号

肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、肥薩おれんじ鉄道株式会社の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

肥薩おれんじ鉄道株式会社の令和6(2024)年度決算概要について

交通政策課

1 基本情報

(1) 会社設立の目的

九州新幹線新八代・鹿児島中央間の開業に伴い九州旅客鉄道株式会社から経営分離された並行在来線（熊本県八代駅から鹿児島県川内駅までの116.9km）において鉄道事業を行い、地域鉄道の運行を維持する。

(2) 設立年月日 平成14年10月31日

(3) 組織 代表取締役社長 中村 誠希（元熊本県職員）
役員等：取締役副社長 2名（熊本県、鹿児島県）

専務取締役 1名

常務取締役 1名

取締役 5名（沿線市長、JR貨物九州支社長）

監査役 2名

(R7.7.1現在) 職員等：職員 126名

(4) 株式状況 資本金 1,560,000千円
(本県出資額 620,500千円、出資比率 39.8%)

※その他の株主

鹿児島県（39.8%）、沿線自治体（14.0%）、JR貨物（6.4%）

2 決算の概要

(1) 収支決算状況

(単位：千円)

	R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
I 損益計算書の概要					
営業収益（売上高等）(A)	1,668,849	1,570,538	1,535,857	1,619,644	1,523,946
営業費用 (B)	2,626,338	2,463,484	2,496,912	2,169,537	2,209,882
営業利益 (C)=A-B	△957,488	△892,946	△961,055	△549,893	△685,936
営業外収入 (D)	28,377	16,323	15,356	21,556	27,826
営業外費用 (E)	2,718	2,512	3,330	7,168	9,015
経常利益 (F)=(C)+(D)-(E)	△931,829	△879,135	△949,029	△535,505	△667,126
特別利益 (G)	1,055,724	837,706	1,485,130	1,693,489	1,458,587
うち補助金収入	1,055,724	837,706	1,485,117	1,592,979	1,437,200
特別損失 (H)	107,897	57,592	180,652	439,025	903,859
法人税等 (I)	7,721	4,199	56,788	102,984	4,196
当期純利益 (J)=(F)+(G)-(H)-(I)	8,277	△103,220	298,662	615,974	△116,594
II 主な増減理由 (R5→R6)					
・鉄道線路使用料収入が見込みより多かったことによる営業収益の増 (A)					
・社員給与見直し等に伴う人件費の増加や燃料価格等による営業費用の増 (B)					

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 令和7(2025)年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1, 157, 465	流動負債	1, 647, 719
		固定負債	63, 423
固定資産	1, 639, 193	資本金	1, 560, 000
		利益剰余金	△474, 483
合 計	2, 796, 658	合 計	2, 796, 658

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

3 事業実績等

	R6年度 (2024)	R5年度 (2023)	R4年度 (2022)	R3年度 (2021)	R2年度 (2020)
(1) 利用者数 (千人)	1, 039	1, 021	975	939	804
(2) 対前年度比	101. 7%	104. 7%	103. 8%	116. 8%	74. 7%

(1) 営業収益 (売上高等)

10月からの運賃改定により旅客運輸収入が約12百万円増の3億57百万円、おれんじ食堂の運休により旅行取扱収入が約6百万円減の61百万円となった。

旅客運輸収入はコロナ前(2019年度3億23百万円)を上回った。

(2) 営業費用

社員給与見直し等に伴う人件費の増加、トロリー線張替えや踏切修繕費用の増に伴う電路保存費の増により対前年度比1億62百万円増(+6.6%)となった。

報告第 30 号

熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第6項の規定により、令和6年度の
熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書について、別冊のとおり
熊本県監査委員の意見を付けて提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の概要

議案番号	議 案 名	内 容						
報告 第30号	熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について	1 趣旨 地方自治法の規定により、令和6年度の熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書について、監査委員の意見を付して提出する必要がある。 2 評価結果 評価対象期間である令和6年度中において運用上の重大な不備を把握したため、熊本県における制度は評価対象期間において有効に運用されていないと判断した。 評価対象期間中に把握した重大な不備 <table> <tr> <th>No.</th><th>概要</th><th>是正状況</th></tr> <tr> <td>1</td><td> 【個人情報の漏えい】 ・メール又は書類の誤送等による個人情報が流出する事案を対象年度中に16件把握。 ・個人情報の流出という特性上において、事後の対処が極めて困難であることから、県民に対し、大きな経済的・社会的不利益を生じさせたものである。 </td><td> ・個人情報等を含む情報の発送及び管理において、各所属のチェック体制の強化を実施。 ・複数の職員による発送時の確認や情報管理の方法をルール化するなどの漏えい対策の徹底について、令和6年10月に改めて全庁に通知。 ・令和5年度から全職員向けに個人情報保護研修を必修化し、令和6年度からは新任班長向けに研修を開始。 ・また、令和7年度から全職員向けに情報セキュリティ研修を必修化し、メールの適切な取扱いについて徹底するなど、繰り返し全庁的な職員の意識向上を図る。 ・さらに、メール・郵送による漏えい対策として、メール送信前に内容の再確認を促す表示機能及び公用封筒への注意喚起表記の導入について、準備中。 </td></tr> </table>	No.	概要	是正状況	1	【個人情報の漏えい】 ・メール又は書類の誤送等による個人情報が流出する事案を対象年度中に16件把握。 ・個人情報の流出という特性上において、事後の対処が極めて困難であることから、県民に対し、大きな経済的・社会的不利益を生じさせたものである。	・個人情報等を含む情報の発送及び管理において、各所属のチェック体制の強化を実施。 ・複数の職員による発送時の確認や情報管理の方法をルール化するなどの漏えい対策の徹底について、令和6年10月に改めて全庁に通知。 ・令和5年度から全職員向けに個人情報保護研修を必修化し、令和6年度からは新任班長向けに研修を開始。 ・また、令和7年度から全職員向けに情報セキュリティ研修を必修化し、メールの適切な取扱いについて徹底するなど、繰り返し全庁的な職員の意識向上を図る。 ・さらに、メール・郵送による漏えい対策として、メール送信前に内容の再確認を促す表示機能及び公用封筒への注意喚起表記の導入について、準備中。
No.	概要	是正状況						
1	【個人情報の漏えい】 ・メール又は書類の誤送等による個人情報が流出する事案を対象年度中に16件把握。 ・個人情報の流出という特性上において、事後の対処が極めて困難であることから、県民に対し、大きな経済的・社会的不利益を生じさせたものである。	・個人情報等を含む情報の発送及び管理において、各所属のチェック体制の強化を実施。 ・複数の職員による発送時の確認や情報管理の方法をルール化するなどの漏えい対策の徹底について、令和6年10月に改めて全庁に通知。 ・令和5年度から全職員向けに個人情報保護研修を必修化し、令和6年度からは新任班長向けに研修を開始。 ・また、令和7年度から全職員向けに情報セキュリティ研修を必修化し、メールの適切な取扱いについて徹底するなど、繰り返し全庁的な職員の意識向上を図る。 ・さらに、メール・郵送による漏えい対策として、メール送信前に内容の再確認を促す表示機能及び公用封筒への注意喚起表記の導入について、準備中。						

		<table border="1"> <tr> <th>No.</th><th>概要</th><th>是正状況</th></tr> <tr> <td>2</td><td> 【不適切な事務処理】 ・熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」を実施するにあたり、管理監督職として求められる職責を果たさず、助成要件やその周知状況について検証せずに旅行業者が不適切受給を行ったと断定するとともに、その対応を行う中で、正確性を欠く報告書の作成や報告、伝達を行ったことにより、県政に対する県民の信頼を大きく失墜させた。 </td><td> ・令和5年10月に設置した調査委員会からの提言を踏まえ、令和6年4月に業務の的確・適正な執行に関する全庁通知を発出し、同年6月に熊本県職員行動規範を改定。また、同月、当該事業の所管部において部内研修を実施するなど、職員の意識向上を図っている。 ・加えて、令和6年10月に知事による会見での謝罪及びホームページへの謝罪文の掲載を実施。 </td></tr> </table> 3 監査委員による審査の結果及び意見 ・評価報告書について、熊本県知事による評価手続に沿って適切に実施されたか、事務の的確・適正な執行の確保に関する制度の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているか、といった観点から検討を行い審査した限りにおいて、評価手続の一部に不適切な事項があり、評価手続に係る記載は一部相当ではないが、当該事項を除いた範囲においては、評価結果に係る記載は相当であると考えられる。 (指摘事項) ・監査において確認したところ、これまでと同様、職員への制度の周知不足を原因とするリスク発生報告書の提出漏れが一部の所属で発生していることが確認されたが、いずれも重大な不備には該当しないことを確認した。 ・「適正な事務処理の確保」や「個人情報保護」、更には令和7年度に必修化された「情報セキュリティ」に関する研修等を通じて、個人情報の重要性についての職員の認識をより一層高めるとともに、業務委託先も含め、個人情報を取り扱う事務のチェック体制、情報漏えいの防止策を強化・徹底していただきたい。 ・また今後とも、本制度による日常的モニタリングが有効に機能し、評価手続きが適正に行われ、リスク発生防止のための一層効果的な仕組みとなるよう引き続き取り組んでいただきたい。	No.	概要	是正状況	2	【不適切な事務処理】 ・熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」を実施するにあたり、管理監督職として求められる職責を果たさず、助成要件やその周知状況について検証せずに旅行業者が不適切受給を行ったと断定するとともに、その対応を行う中で、正確性を欠く報告書の作成や報告、伝達を行ったことにより、県政に対する県民の信頼を大きく失墜させた。	・令和5年10月に設置した調査委員会からの提言を踏まえ、令和6年4月に業務の的確・適正な執行に関する全庁通知を発出し、同年6月に熊本県職員行動規範を改定。また、同月、当該事業の所管部において部内研修を実施するなど、職員の意識向上を図っている。 ・加えて、令和6年10月に知事による会見での謝罪及びホームページへの謝罪文の掲載を実施。
No.	概要	是正状況						
2	【不適切な事務処理】 ・熊本県旅行助成事業「くまもと再発見の旅」を実施するにあたり、管理監督職として求められる職責を果たさず、助成要件やその周知状況について検証せずに旅行業者が不適切受給を行ったと断定するとともに、その対応を行う中で、正確性を欠く報告書の作成や報告、伝達を行ったことにより、県政に対する県民の信頼を大きく失墜させた。	・令和5年10月に設置した調査委員会からの提言を踏まえ、令和6年4月に業務の的確・適正な執行に関する全庁通知を発出し、同年6月に熊本県職員行動規範を改定。また、同月、当該事業の所管部において部内研修を実施するなど、職員の意識向上を図っている。 ・加えて、令和6年10月に知事による会見での謝罪及びホームページへの謝罪文の掲載を実施。						

報告第 31 号

令和6年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び熊本県が経営する公営企業の資金不足比率について、別冊のとおり熊本県監査委員の意見を付けて報告する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率等の概要

議案番号	議 案 名	内 容					
報告 第 3 1 号	令和 6 年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	1 趣旨					
		地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和 6 年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び熊本県が経営する公営企業の資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告する必要がある。					
		2 健全化判断比率 (単位：％)					
		比率名	比率の内容	R 6 年度	R 5 年度	参 考	
						早期健全化基準[注 1]	財政再生基準[注 2]
		①実質赤字比率	一般会計等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	—	—	3.75	5.00
		②連結実質赤字比率	公営企業を含む全ての会計に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	—	—	8.75	15.00
		③実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額（公債費）等の大きさの財政規模に対する割合	8.9	8.3	25.0	35.0
		④将来負担比率	借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合	212.5	217.0	400.0	
		[注 1] 各比率のいずれかが基準以上の場合には、「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる。					
[注 2] 各比率のいずれかが基準以上の場合には、「財政再生計画」を定め、国の関与による確実な財政再生に取り組むことになる。							
		3 資金不足比率（公営企業毎の資金不足額の事業規模に対する割合） (単位：％)					
		会計の名称	R6年度	R5年度	参考		
					経営健全化基準[注]		
		①電気事業会計	—	—	20.0		
		②工業用水道事業会計	—	—			
		③有料駐車場事業会計	—	—			
		④病院事業会計	—	—			
		⑤流域下水道事業会計	—	—			
		⑥港湾整備事業特別会計	—	—			
		⑦臨海工業用地造成事業特別会計	—	—			
		⑧高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	—	—			
		[注] 比率が基準以上となった場合は、「経営健全化計画」を定め、自主的な改善努力による経営健全化に取り組むことになる。					

		4 監査委員による審査の結果及び意見 ・審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に算定・作成されているものと認められた。 ・健全化判断比率及び資金不足比率のいずれも健全化基準を大きく下回っているものの、本県においては、豪雨災害からの復旧・復興をはじめ、T S M C進出を活かした産業集積促進や地場産業の振興、「渋滞解消」や「地下水保全」、「人材の育成・確保」、「外国人材との共生」のための対策、更には「食のみやこ熊本県」の創造、「こどもまんなか熊本」の実現など様々な課題への対応が求められる他、災害・国土強靱化関連の県債償還の増加も見込まれている。 ・このような状況の中、今後は、的確な財政見通しのもと、「くまもと新時代共創基本方針・総合戦略」の実現や、今般の大雨被害への対応等に必要となる財源の確保に努められるとともに、将来にわたって持続可能な県政運営に向け財政健全化に取り組んでいただきたい。
--	--	--

報告第 32 号

五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について

熊本県五木村振興推進条例（平成20年熊本県条例第69号）第3条第2項の規定により、令和6年度の五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況を次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和6年度の進捗状況

（1）生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

住民生活の向上を図るための、希望する全世帯及び全事業所へのＩＰ電話機能及び村からの告知機能等を備えた受話器付きタブレットの導入や、人吉高校五木分校魅力向上プロジェクトによる東京大学先端科学技術研究センター等との連携授業の本格化、小中一貫教育推進の検討、子育て世代へのライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援を行う子育て応援支援事業などに取り組んだ。

（2）豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

五木村モデル林を活用したモニターツアーの実施や、くまもと林業大学校県南校の機能拡充の効果を村の振興につなげる県立施設を核とした五木村振興推進事業、Ｊークレジット取得のための森林吸収量クレジット化推進事業、生産現場の生産環境データの収集・分析や自動散水システムの構築等による原木しいたけ生産ＤＸ実証事業、村内事業所の求人情報の発信やＰＲ動画・チラシの制作等を行う移住定住促進事業などに取り組んだ。

（3）新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

新たな平場整備に向けた協議・検討や、五木東小学校前平場整備、五木村の安全・安心の確保に向けた河川改修事業、土砂流出等防止に必要な流域保全総合治山事業、国道445号道路改良事業、県道宮原五木線道路改良事業、村道・林道改良修繕事業などに取り組んだ。

（4）豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

五木村の中心部である東地区の活性化に向けたグランドデザイン策定のための協議会による提案書の作成や、宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくりのための「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画（五木村宮園周辺地域振興策）」の策定、道の駅「子守唄の里五木」の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討などに取り組んだ。

五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告の概要

議案番号	議 案 名	内 容			
報告 第 3 2 号	五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について	1 五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告 熊本県五木村振興推進条例（平成 2 0 年熊本県条例第 6 9 号）第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年度の五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況を次のとおり報告する。			
		2 令和 6 年度の進捗状況 （１）生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進 [主な取組] (単位：千円)			
		番号	取組	実績額	事業主体
		1	タブレット導入事業（希望する全世帯全事業所）	169,400	村
		2	人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	5,940	県
		3	小中一貫教育推進の検討	77	村
		4	子育て応援支援事業	3,900	村
		（２）豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出 [主な取組] (単位：千円)			
		番号	取組	実績額	事業主体
		1	五木村モデル林活用事業	1,485	村
		2	県立施設を核とした五木村振興推進事業	9,372	県
		3	森林吸収量クレジット化推進事業	4,277	村
		4	原木しいたけ生産 D X 実証事業	16,897	県
		5	移住定住促進事業	7,000	村
		（３）新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備 [主な取組] (単位：千円)			
		番号	取組	実績額	事業主体
		1	新たな平場整備に向けた協議・検討	— (ゼロ予算)	村・県・国

議案番号	議 案 名	内 容			
		(単位：千円)			
		番号	取組	実績額	事業主体
		2	五木東小学校前平場整備	国直轄事業 の内数	村・国
		3	河川改修事業	125,778	県
		4	流域保全総合治山事業（五 木地区・五家荘地区）	99,726	県
		5	国道445号道路改良事業 （九折瀬工区・宮園工区・ 上下坂工区）	509,602	県
		6	県道宮原五木線道路改良事 業（椿工区・河俣工区）	74,103	県
		7	村道・林道改良修繕事業	19,360	村
		(4) 豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振 興			
		[主な取組] (単位：千円)			
		番号	取組	実績額	事業主体
		1	東地区の活性化に向けたグラ ンドデザインの策定	330	村・県・国
		2	宮園周辺地域の拠点整備と賑 わいづくり	5,841	村・県
		3	道の駅の施設改修、利便性・ 機能性向上に向けた検討	157,985	村
		【参考】五木村振興基金の積立等について ○熊本県五木村振興基金（県基金）			
		(単位：円)			
			積立額	取崩額 (村へ交付)	残額
		令和5年度 まで	2,005,839,777	1,000,000,000	1,005,839,777
		令和6年度	5,452,076	0	1,011,291,853
		※令和6年度積立額内訳 ・5,452,076円（利息）			

議案番号	議 案 名	内 容			
		○五木村振興基金（村基金）			
		（単位：円）			
			積立額 （県から交付等）	取崩額 （事業へ充当）	残 額
		令和 5 年度	1, 000, 000, 128	153, 460, 000	846, 540, 128
		令和 6 年度	69, 138	178, 780, 000	667, 829, 266
		※令和 6 年度積立額内訳			
		・ 69, 138 円（利息）			